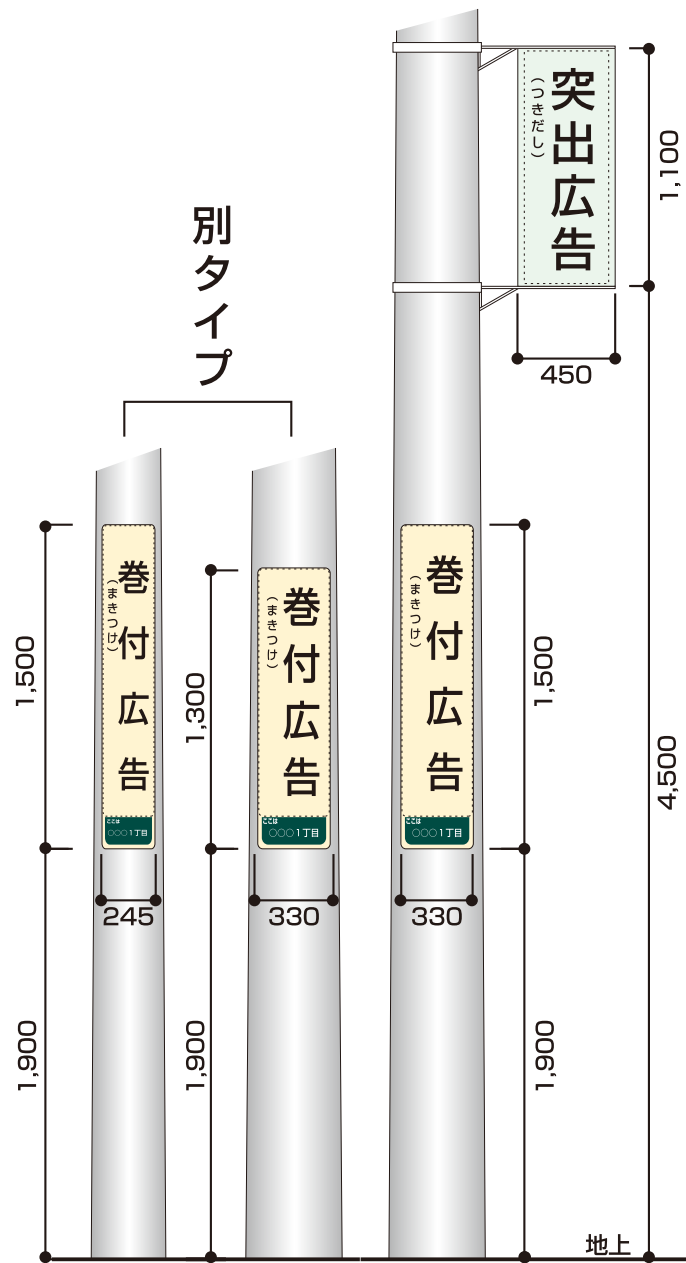


関西地区 電柱広告 料金表



	地域名 (一部掲出できない地域もあります)	1ヶ月広告料 (円)	
		税別	税込
大阪市内	中央区、北区 (旧大淀区を除く)	3,800	4,180
	上記以外の各区	3,500	3,850
大阪府下	能勢町、豊能町、太子町、河南町、千早赤阪村	3,300	3,630
	上記以外の各市町村	3,500	3,850
神戸市内	中央区、灘区、兵庫区、須磨区、長田区、北区の大半	3,800	4,180
	垂水区、西区、東灘区	3,500	3,850
	北区淡河町 (北区/関電三田営業所管轄で3,000円の地区有り・有馬町、藤原台等)	3,300	3,630
兵庫県	尼崎市、伊丹市、西宮市、明石市、宝塚市、川西市	3,500	3,850
	芦屋市	4,000	4,400
	三木市、姫路市、加古川市、高砂市、たつの市 (旧 御津町、市川町、福崎町 猪名川町 (南部)、播磨町、稲美町)	2,800	3,080
	小野市、加西市、西脇市、たつの市、相生市、赤穂市、加東市、太子町、三田市 豊岡市 (西宮市/関電三田営業所管轄3,000円地区有り) 山口町・北六甲台・名塩さくら台等)	2,500	2,750
	穴栗市、神河町、多可町、佐用町、上郡町、篠山市、丹波市、淡路島、猪名川町 (北部)	2,300	2,530
奈良県	全地域	2,500	2,750
和歌山県	和歌山市、橋本市 (伊都郡高野町)	2,600	2,860
	上記以外の各市町村	2,400	2,640

※電柱広告の契約期間は**1ヶ年**です。

※掲出の申込時に規格に基づいたデザイン審査があります。

※掲出の出来ない地域や道路が有りますので
詳しくはお問い合わせの上ご確認下さい。

意匠料 (製作費)

突出型	税別 25,000 円 (税込27,500円)
巻付型	税別 21,000 円 (税込23,100円)

(例)
3,500円地域へ
巻付型1本
ご掲出の場合

契約年数	製作費	広告料	合計
初年度	21,000円(税込23,100円)	42,000円(税込46,200円)	63,000円(税込69,300円)
2年目以降		42,000円(税込46,200円)	42,000円(税込46,200円)